

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和 5 年 8 月分)

R 5 . 9 . 11

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 5 年 8 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

| 県の公表区分 | 異常事項 | 発生年月日 | 概要 | 管理区域該当 | 国への報告 | 備考 |
|--------|----------------------------|-------|--|--------|-------|------|
| C | 作業員の負傷 (共用) | 5.8.4 | 伊方発電所構内において、作業員 1 名が負傷した。 負傷の程度：左肩脱臼疑い 意識の有無：有 計画外被ばくの有無：無 汚染の有無：無 作業の状況：車両の誘導作業中に左肩を脱臼した模様 このため、当該作業員を社有車にて病院に搬送した。 当該作業員は病院で診察及び処置を受け、「左肩関節脱臼」と診断され、その後、入社した。 | 外 | × | 今回公表 |
| C | 海水管の圧力検出配管からの海水漏れ (1号機) | 5.8.7 | 伊方 1 号機は廃止措置中のところ、海水管からの海水漏えいを確認した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への影響はない。 その後、A 系統の海水管から分岐した圧力検出配管から漏えいしていることを確認したため、海水を供給するポンプを B 系統へ切り替えた後、A 系統の隔離を行い、漏えいは停止した。 調査の結果、漏えいが生じた配管に貫通孔を確認したため、当該配管の取替えが必要と判断した。 当該配管の取替えに当たり、同仕様の配管の調達に時間を要することから、代替仕様の配管にて応急復旧することとし、代替仕様の配管への取替え及び通水確認を実施して漏えいのないことを確認した。 今後、準備が整い次第、既設と同仕様の配管への取替えを実施するとともに、引き続き原因について詳細を調査する。 なお、本事象による海水の漏えい量は、約 30 m ³ と推定している。 | 外 | × | 今回公表 |

- 2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。